

健診前通知物によるメタボリック症候群の予防効果 に関する研究のお知らせ

帝京大学大学院公衆衛生学研究科では福井市の協力のもとで以下の研究を行います。

本研究は、倫理委員会の審査を受け承認された後に、関連の研究倫理指針に従って実施されるものです。

研究期間：2025 年 12 月 8 日 ～ 2027 年 3 月 31 日

〔研究課題〕 健診前通知物によるメタボリック症候群の予防効果

〔研究目的〕 福井市では、2021 年度より、特定健康診査において、メタボリック症候群になる可能性の高い者（メタボハイリスク者）に対して、「メタボ直前期通知サービス」を行っています。そこで、この事業が、メタボリック症候群の発症を予防するかどうかを検討することを目的に、本研究を行います。

〔研究意義〕 本事業が、メタボリック症候群や特定保健指導対象者の増加の抑制、血液検査や生活習慣の改善に寄与しているかを明らかにすることによって、事業効果を明らかにすることで、本事業の継続の必要性、他自治体等への展開の可能性について検討できます。また、効果のない場合には、事業の見直しのための資料となります。

〔対象・研究方法〕

2019 年から 2025 年度に福井市で行った特定健康診査のデータを使用し、「メタボ直前期通知サービス」を行っていない 2019 年度から 2021 年度のメタボハイリスク者で行った 2021 年度から 2025 年度のハイリスク者で、翌年度の福井市国民健康保険特定健康診査結果及び福井市長寿健診結果を比較し、事業の効果を検証します。

〔研究機関名〕 帝京大学大学院公衆衛生学研究科

〔個人情報の取り扱い〕 対象者の氏名など、個人を特定可能な情報は福井市により全て削除された上で研究機関に提供されます。そのため、研究機関において個人を特定することは不可能です。また、研究成果を公開する際には統計処理を行った個人が特定されない形式の集計結果のみを発表します。

〔その他〕 対象となる方への金銭的な利益はありません。また、参加しないことによる不利益はありません。参加を希望しない方はいつでも研究に含めないことができます。

対象となる方で、ご自身の健診結果などの研究への使用をご承諾いただけない場合や、研究についてより詳しい内容をお知りになりたい場合は、下記の問い合わせ先までご連絡下さい。

ご協力よろしくお願い申し上げます。

問 い 合 わ せ 先

研究責任者：帝京大学大学院公衆衛生学研究科 研究科長 福田 吉治

情報管理責任者：帝京大学大学院公衆衛生学研究科 助教 山田 卓也

住所：173-8605 東京都板橋区加賀 2-11-1 TEL:03-3964-1211(代表)